

市立東高岡保育所の完全民営化の検討について

現在、指定管理者制度を活用し運営を行っている東高岡保育所について、完全民営化を検討中。

1 東高岡保育所の概要

(1) 施設概要

住所 : 高岡町花見 101-2
 建物構造 : 地上1階・鉄骨
 土地面積 : 2,390.56㎡
 延床面積 : 432.39㎡
 利用定員 : 50名
 建築年 : 2009年(H21)

(2) 入所児童数の推移(各年10月1日時点)

年度	定員(人)	入所者(人)	充足率(%)
H29	50	57	114.0
H30	50	59	118.0
R1	50	62	124.0
R2	50	61	122.0
R3	50	58	116.0
R4	50	57	114.0

(3) 指定管理者について

指定管理者 : 社会福祉法人公成福祉会 (令和元年度選考・応募1者)
 指定管理期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 完全民営化の検討を行う理由

(1) 保育の継続性の確保

5年ごとに更新がある指定管理者制度は、事業者の変更により、保育の継続性が失われる可能性がある。

(2) 園舎建設時の制限の解除

東高岡保育所は国の補助(合併特例債)を活用して園舎を建設していることから、補助活用のルールにより、設立から当面の間は市立保育所として運営する必要があった。

補助活用に伴う制限が令和5年度末で終了するため、今回、完全民営化の検討が可能となった。

(3) 市の財政負担の軽減

完全民営化を実施すれば、国、県から運営費補助を受けることができるため、市の負担は、現在の4分の1程度となる。

(4) 運営計画の方針、議会からの指摘

外部の有識者の見解も踏まえて作成した公立保育所運営計画(H30.3月策定)において、「東高岡保育所については、完全民営化も含め、より効率的な運営方法について検討していく」こととしている。

また、宮崎市議会においても、「公立保育所運営のあり方について、指定管理者制度になじまない部分もあることから、民間譲渡等についても検討されたい。」との意見もあがっている。

3 現在の検討状況

(1) 保護者役員、公成福祉会、宮崎市での三者協議 (R4. 7. 20 実施)

保護者役員、公成福祉会、宮崎市で三者協議を実施。市からの主な説明内容は下記のとおり。

- ・保育の継続性を確保する等の理由から、完全民営化を実施したい。
- ・事業者選定の方法（公募又は非公募）については、今後検討していく。

保護者役員及び公成福祉会からは、完全民営化の方針については特に意見はなかったが、事業者選定については、非公募を希望する意見があった。

(2) 全保護者へ文書で通知 (R4. 7. 27)

三者協議の説明内容について文書で通知。その後、8月末を期限として意見を照会したが、特に意見はなかった。

4 関係団体等への説明・審議

保護者との検討状況等を踏まえ、市立保育所を運営するうえで関係する団体等に、審議依頼、説明を行っている。

議会関係 子ども・子育て会議 社会福祉審議会 地域協議会

5 今後の流れ

最終的な運営方針（完全民営化の実施）について、令和5年5月までに、市の「施設評価」において、パブリックコメント等を経て決定する予定。

その後、事業者選定の方法（公募又は非公募）について、保護者等との協議を実施する。